紫波町商工会報

商工会ニュースしわ　12月号

◇発行者　紫波町商工会長　橘　冨雄　　◇令和３年１２月９日発行
◇〒０２８－３３０５岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏８５－４　◇ＴＥＬ０１９－６７２－２２４４　◇ＦＡＸ０１９－６７２－２３１６

地域企業経営支援金の変更点について

国が実施を予定している「事業復活支援金」と商工会で受付をしている「地域企業経営支援金」について事業趣旨や対象期間等が重複することから「地域企業経営支援金」を以下のとおり変更します。

	変更前	→	変更後
①対象期間	令和３年４月～令和４年３月		令和３年４月～令和３年１０月
②申請受付期間	令和４年３月３１日（木）まで		令和４年１月１４日（金）まで

１１月以降につきましては、国が実施を予定している「事業復活支援金」をご活用ください。

≪事業復活支援金とは≫

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受け、売上が減少した中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、その影響を緩和して、事業の継続・回復を支援するための支援金を給付するもの。

令和３年１１月～令和４年３月のいずれかの月の売上減少率に応じて、売上減少額を基準に中小企業等は最大２５０万円、個人事業主は最大５０万円を支援金として支給。

※現時点の公表内容であり、変更の可能性があります。

※詳細については今後発表される国の情報を確認してください。

≪紫波町経営臨時支援金について≫

これまで通りの対象期間と受付期間に変更はありません。「事業復活支援金」との併用申請も可能です。「地域企業経営支援金」の給付を受けた事業者も対象となります。予算の上限に達した場合、申請期限前であっても受付を終了いたしますので、これから申請をお考えの方はご留意ください。

・申請期間

令和３年１０月１１日～令和４年１月３１日

・対象期間

令和３年４月から１２月の期間の売上（今期売上）

・売上要件

対象期間内のいずれかの連続する３か月の売上の合計が前々年（平成３１年もしくは令和元年）同期と比較して２０％以上減少している方

「いわて　Go To Eat　お食事券」完売について

商工会でも販売をしておりました「いわて GoToEat お食事券」は１２月６日をもちまして、岩手県内全店舗にて完売致しました。使用期限は延長され、来年令和４年１月１６日までとなりましたので、ご留意ください。

詳しくはキャンペーン事務局のホームページにてご確認ください。

https://www.iwate-gotoeat.jp/